

沖縄県よろず支援拠点 主催

「いまさら聞けないインボイス制度！」 対策セミナー

～ 10月1日開始「インボイス対策」できていますか～

よく目にする「インボイス制度」とは、いったいどんな制度でしょうか。インボイスは「適格請求書」の意味があり、インボイス制度とは複数税率の採用に計算ミス、不正を防ぐため、2023年10月に導入された新たな消費税の申告制度です。

今回のセミナーでは、「インボイス制度」の概要と登録、手続きのポイントなどをわかりやすく解説します。

対象者

小規模事業者、個人事業主、創業予定者

11/9

(木曜日)

セミナースケジュール

14:00～15:30 (90分)

受講無料 (要予約)

オンライン開催
(マイクロソフトTeams)



講師 **我如古 卓也** (がねこ たくや)

EY税理士法人沖縄事務所 / 税理士

申し込み&お問い合わせ

沖縄県よろず支援拠点

seminar@yorozu-okinawa.go.jp

☎ 098-851-8460

